

平成20年6月30日 発行

**パークタウン五領第6団地管理組合**

**第1号 管理組合広報**

組合員および居住者の皆様へ

パークタウン五領第 6 団地  
管理組合理事会

関東地方は昨年より 20 日、平年より 6 日早く、「2 日梅雨入りしたとみられる」との気象庁の発表がありました。梅雨明けは平年 7 月 20 日頃だそうです。この時分、お出かけや洗濯には空模様が気になる季節ですが、梅雨を楽しむくらいの気持ちで元気に過ごしましょう。

さて、新年度が始まり、新たな理事を加え理事会運営がスタートいたしました。

役員一同、組合員の皆様のご期待に沿えるよう活動してまいりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

今回の広報では、新理事の紹介、総会審議結果、その他活動状況報告などを掲載しました。これらの事項につきまして、ご意見・ご要望やご質問があれば理事会役員、窓口そして e-mail などを通じて理事会へお伝えください。組合員の皆様への質疑に可能な限りお答えしたいと思います。開かれた管理組合を目指して活動してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

**広報項目**

1. 2008 年度・新役員紹介
2. 第 18 回・通常総会審議結果の報告
3. 管理組合相談役の任命
4. 各担当理事の活動報告
5. パークタウン五領第 6 団地管理委託契約の更改報告
6. 平成 20 年度自転車・バイクのステッカー貼付のお願い
7. 管理事務所カレンダー

## 1. 2008 年度・新役員紹介

第 18 回・通常総会において、2008 年度の新役員の選出が可決され、下記の体制で運営いたします。

| 年度区分 | 前年度からの継続役員 |     |    | 2008 年度からの新規役員 |     |    |
|------|------------|-----|----|----------------|-----|----|
| 役職名  | 委員会        | 氏 名 | 号室 | 委員会            | 氏 名 | 号室 |
| 理事長  | 全          |     |    |                |     |    |
| 副理事長 | 規約         |     |    | 規約             |     |    |
| 総務   | 規約(事)      |     |    | I T            |     |    |
|      | I T (事)    |     |    | 規約             |     |    |
| 会計   | I T        |     |    | I T<br>(事)     |     |    |
|      |            |     |    | 長修             |     |    |
| 営繕   | 長修         |     |    | 長修             |     |    |
|      | 長修 (事)     |     |    | 長修<br>(事)      |     |    |
| 環境   | 三者         |     |    | 長修             |     |    |
|      | 長修         |     |    | 三者             |     |    |
| 監事   | 規約         |     |    | 規約<br>(事)      |     |    |

＊緊急的な用件がある場合は、各棟理事までお問い合わせください。

## 2. 第 18 回・通常総会審議結果の報告

去る 5 月 25 日(日)、午後 1 時 15 分から東松山中央公民館・大会議室において、当総会が開催されました。総会は、出席者 16 名、委任状 85 名、議決権行使書数 120 名、計 221 名で組合員数 238 名および議決権数 238 名の各 3／4 以上(179 名)を確保し、すべての提案議案の決議に必要な用件を満たし成立いたしました。各議案の採決結果は、下記のとおりです。

| 議案番号    | 議 案 名                                    | 採決結果 |
|---------|------------------------------------------|------|
| 第 1 号議案 | 2007 年度 事業報告                             | 可決   |
| 第 2 号議案 | 2007 年度 決算報告・監査報告 (2007 年度<br>会計・事業監査報告) | 可決   |
| 第 3 号議案 | 更正登記に伴う棟別修繕費積立金の変更等について                  | 可決   |

|       |                   |    |
|-------|-------------------|----|
| 第4号議案 | 新マンション総合保険の契約について | 可決 |
| 第5号議案 | 2008年度 事業計画・予算案   | 可決 |
| 第6号議案 | 2008年度 役員選出       | 可決 |

### 3. 管理組合相談役の任命

2008年度の相談役として、■■■■氏(■■■■)、■■■■氏(■■■■)が任命されました。管理組合相談役細則第4条に基づきお知らせします。

### 4. 各担当理事の活動報告

#### (1)、会計担当

- ・新マンション総合保険（2008年度～2012年度迄）は、5年契約で契約しております。初年度の今年度保険料、507,404円を5月28日に払込を済ませております。

#### (2)、環境担当

[生垣内の剪定について]

- ・樹木の伸びが著しい季節ですが、1階の専用庭をお持ちの方にお問い合わせください。
- ・7月22日から26日の予定で当第6団地の夏の樹木剪定が入ります。昨年12月に行った専用庭内の生垣の剪定の実施はありません。生垣内側の密度が濃い、または枝が伸びているご家庭では、刈込をご自分で実施され、剪定の枝ゴミを出すことをお願いします。また、専用庭にご自分で植えられた花木などの剪定も併せてお願いします。
- ・枝ゴミは、70～80センチにまとめ紐で縛って、葉や小枝はビニール袋にまとめて指定されたゴミ置場に出してください。
- ・剪定日時は、変更がある場合があります。階段掲示板をよくご覧の上実施してください。

### 5. パークタウン五領第6団地管理委託契約の更改報告

当団地と日本総合住生活(株)とは、当団地の管理に関し、管理委託契約を締結しております。本契約は、平成20年6月1日から平成21年5月31日までの1年間を有効期間として、平成20年5月31日に契約を更改いたしました。

## 6. 平成 20 年度自転車・バイクのステッカー貼付のお願い

== お済みですか？ 黄色いステッカー ==

・既報の広報や階段掲示板で数度のご案内済みですが、今年度の黄色いステッカーを未購入、未貼付の自転車・バイクにつきましては、駐輪場から撤去の対象となります。まだ未購入の方は、急ぎ管理事務所でお求めの上、貼ってください。なお、シール未貼付の自転車は 7 月 20 日(日)、一時保管場所（管理事務所脇）に移動いたします。

・その他、次の点についても留意事項を述べますのでお願いします。

(1) 指定されたところに停めていますか？

居住の号棟ごとにご自分の自転車・50CC 以下のバイクを停めてください。大型バイクは、管理棟南側が指定の場所です。

(2) 自転車のはみ出し駐車は危険です！

はみ出し駐車は、歩行者の通路の妨げとなり障害事故の原因になります。ご自分の両脇の自転車を少しずつずらす等して、奥まで入れてください。

(3) 今年 6 月 1 日から、自転車の交通規則・罰則が強化されました！

自転車だから、多少多めに見てくれるといった事はありません。

また、お子様がいるご家庭では、普段から自転車のルール・マナーについての教育も、お父さん・お母さんから教えてあげてください。

## 7. 管理事務所カレンダー

7 月

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |

8 月

| 日     | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|-------|----|----|----|----|----|----|
|       |    |    |    |    | 1  | 2  |
| 3     | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 10    | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17    | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24/31 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

・原則として、平日は 9 時～17 時、

日付に下線のある金曜日は、13 時～17 時、

四角囲いの土曜日は、9 時～12 時の営業、網かけは、休業となります。